

## 越境 EC サイト「Kawasaki City Store」への出品者を2次募集します ～越境 EC サイトへの事業展開やプロモーションをサポートします～

川崎市では、市内の優れた製品・技術の海外展開を促進するため、越境 EC サイト「Kawasaki City Store」へ令和8年度中に出品する企業の2次募集を行います。今年3月～4月に1次募集を実施しましたが、販売終了等により新たに掲載できる枠が生じたため、改めて募集するものです。

このサイトでは、出品商品とともに川崎市の産業や技術、文化など都市としての魅力も併せて発信し、海外の方々が川崎の魅力を感じていただくことで、ビジネス交流等につなげていきます。

### 1 事業内容（支援内容）

市からの委託事業を受託した者が世界各国の購買嗜好などに応じた事業展開やプロモーションをサポートします。

- (1) 委託事業者（GMO グローバル EC 株式会社）による出品代行  
委託事業者が越境 EC サイトへの出品代行を行います。  
出品期間：令和8年7月順次～令和9年3月（出品準備期間を含む）
- (2) 委託事業者の専門家等によるフォローアップ支援  
海外向けの販売戦略に役立つよう、出品後、一定の期間経過後にフィードバック等を行います。



### 2 越境 EC サイトへの出品対象商品及び募集企業数

- (1) 対象商品：市内に事業所を有する出品事業者等が企画・販売する自社製品
- (2) 募集企業数：3社9商品（原則、1社3商品まで）

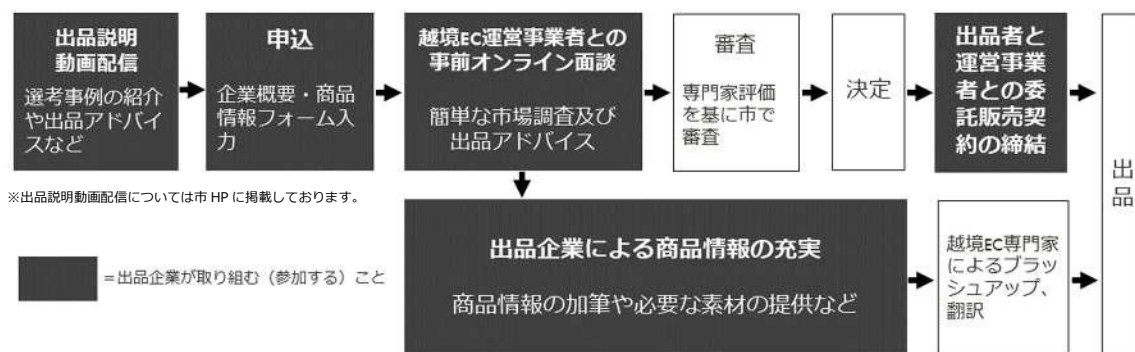
越境 EC サイト「Kawasaki City Store」  
<https://www.j-grab.com/collections/kawasaki-city-store>

### 3 出品申込方法

- (1) 受付期間：令和8年6月22日（月）～ 9月30日（水）  
※募集企業数に達し次第、募集を締め切らせていただきます。
- (2) 申請方法：市ホームページから募集要項を確認の上、同ホームページ内にある専用の申込フォームから申請  
<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000188149.html>



### 4 出品までのフローチャート



問合せ先  
川崎市経済労働局経営支援部  
経営支援課国際経済担当 石井  
電話 044-200-2314 内線 28301

## 川崎の魅力あふれるモノ・コトを世界に伝える 越境ECサイト「KAWASAKI CITY STORE」への令和8年度出品者を募集します!!

川崎市の魅力を海外に向けて発信するための越境ECサイト「KAWASAKI CITY STORE」を運営しています。

この度、サイトへの出品者を募集（令和8年度第2次）いたしますので、川崎市の魅力ある商品を海外にアピールし、販売したい方は当サイトに奮ってご登録ください。

### 海外向け販売を徹底サポート

越境ECサイトの運営事業者が消費者向け（BtoC）に向けて、世界各国の購買嗜好などに応じた事業展開やプロモーションをサポートします。

出品にあたって外国語対応は不要です。サポートにあたっては、海外の販路開拓等に関する専門家によるアドバイスや出品、その後の国際配送や決済、フォローアップまで、しっかりとサポートします。

出品者が「KAWASAKI CITY STORE」終了後も、自社で越境ECを継続できるよう、川崎市はフォローアップ（ワークショップ等）を実施します。

J-Grab Mall内 特設サイト（令和8年度掲載サイト）  
「KAWASAKI CITY STORE」



### 募集概要 ※詳細は出品募集要項をご確認ください。

#### 募集企業数

3社（川崎市内に事業所を有する企業等）

※募集企業数が上限に達した時点で募集を締め切ります。

#### 出品可能商品数

1社3商品

#### 受付期間

令和8（2026）年6月22日（月）～ 9月30日（水）

#### 出品期間

令和8（2026）年7月～ 令和9年（2027）年3月

#### 出品対象商品

市内に事業所を有する出品事業者等が企画・販売する自社製品

例) 工業製品、日用雑貨、食品、イベントチケット、観光施設の入場券等

#### 事業の事前説明期間

令和8（2026）年6月22日（月）～ 10月14日（水）  
必要に応じて、越境EC専門家同席による事前説明を実施

## 出品サイト

### 【基本の出品先】

令和8年度運営事業者が用意する越境ECモール  
(参考) 令和8年度出品サイト

j-Grab Mall

自動掲載ECサイト: ebay.com, Walmart

## 販売方法

令和8年度運営事業者と出品者の間で販売委託契約に基づく出品代行  
(出品決定後、運営事業者と販売委託契約を締結していただきます。  
発注があった際の国内指定倉庫への配送は、出品者で行っていただきますが、購入者からの基本的な問い合わせや窓口対応、国内指定倉庫から国際配送に適した梱包、インボイス作成、伝票作成、購入者への配送は運営事業者が実施いたします。販売成約できた場合には、販売委託契約に基づき、出品者の国内の銀行口座に送金されます。)

## 出品企業の費用負担

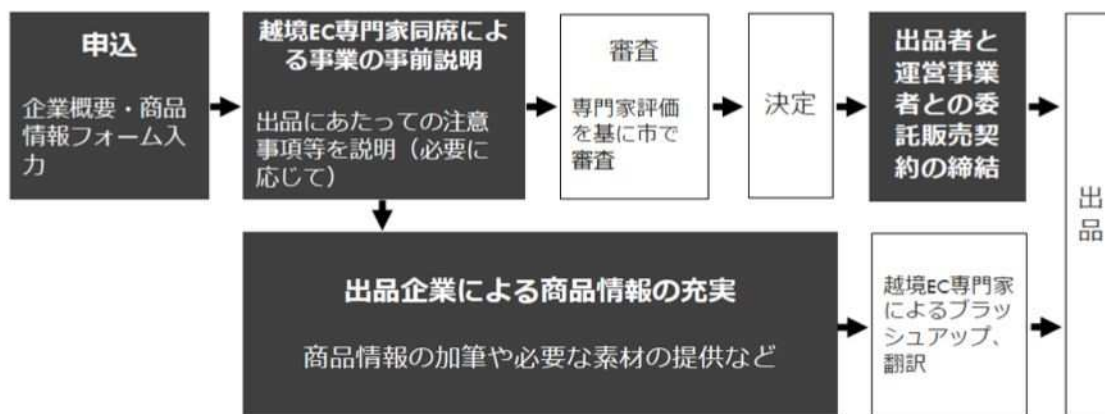
個別商品ページ作成に係る費用、販売手数料、海外PL保険、国内配送料等

想定される費用(予定)	
個別商品ページ作成に係る費用	1商品につき、12,500円(+日英翻訳 5,000円) ※過去に当サイトへ出品した企業の当該費用は、令和8年度運営事業者と協議の上決定
販売手数料	販売総額の上限10%
海外PL保険(製品のみ)	36,000円/年(目安) ※加入済の場合は不要 ※本保険料は年額での契約となるため、出品期間にかかわらず、原則として1年分の費用をご負担いただきます
輸送料	国内指定倉庫までの輸送料

## その他

出品者は、川崎市が実施するワークショップに原則ご参加ください。また、自社SNSアカウントを作成し、出品商品や自社の取組等について、定期的に情報発信をしていただきます。

## 出品までのフローチャート



■ = 出品企業が取り組む(参加する)こと

詳細は市ホームページをご確認ください。

